

令和3年3月10日招集

## 令和3年棚倉町議会定例会3月会議提出議案町長説明要旨

本日ここに、令和3年棚倉町議会定例会3月会議の開催にあたり、議案の説明に先立ち、町政の御報告と令和3年度の主要な施策の一端を申し上げ、議員各位を始め、町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず、2月13日深夜に発生した福島県沖を震源とする地震についてであります。最大震度6強を観測し、本町においても震度5弱を観測したため、直ちに職員が参集し、警戒配備体制をとったところであります。町内においては、幸い大きな被害はなく、災害対策本部の設置までには至らなかったところであります。

未曾有の大災害となりました東日本大震災から、明日で10年を迎えようとしているところであります。今回の地震に際しては、住民の皆様も落ち着いて対応されており、東日本大震災の教訓が生かされているものと考えております。町としましてもこうした自然災害などの不測の事態に対し、迅速な対応を図り町民の安全・安心の確保に努めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染対策についてであります。県の緊急対策により、県内における感染者数は緩やかに減少しており、感染状況の指数は、改善傾向にあります。しかしながら、各地域においてクラスター発生が確認されていることから、県では、感染の再拡大を未然に防止するため、2月15日から3月31日までを重点的対策期間としたところであります。

また、新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、一部医療従事者等の接種が始まり、本町の高齢者のワクチン接種につきましても4月以降の接種開始に向け、現在準備を進めているところであります。

多くの方が、ワクチン接種をすることで集団免疫が獲得され、感染拡大防止が図られることとなりますので、出来るだけ多くの町民の皆様に接種していただけるようワクチン接種事業を推進してまいります。

次に、スポーツ庁の補助を受けて実施しました運動・スポーツ習慣化促進事業についてであります。去る2月14日に第2回目となります新スポーツの大会「たなりんピック」を開催したところであります。コロナ禍の中、ビデオ参加やオンライン開催など感染対策を工夫して実施したことにより、子どもから大人まで幅広い年代の方々に参加していただくことができました。今後も、運動・スポーツを遊び感覚で実践できる機会の創出に努めながら、町民の健康増進及びスポーツ振興につなげてまいります。

次に、地域公共交通についてであります。福島交通棚倉・山本線につきましては、小・中学生の利用はあるものの、一般の利用者が僅少な状況にあります。また、4月からは、小・中学生の通学支援として全町的にスクールバスの運行を始めることもあり、

この路線を維持するために多額の負担をしていくことが困難であることから、国・県・町及び関係機関で構成する、棚倉町地域公共交通活性化協議会に諮り、当該路線を廃止することといたしました。今後、スクールバスには、利用登録により町民の方も乗車できることが可能となります。

それでは、3年度の主要な事業及び施策について、第6次棚倉町振興計画の政策目標に沿って御説明申し上げます。

第1に、「はぐくむ」についてであります。

まず、子育て環境の充実につきましては、「第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保護者の多様化する保育ニーズに対応し、安心して子どもを産み育てることができる町づくりの実現を目指します。保育園や幼稚園など未就学児への支援として、幼児教育の無償化をはじめ、町の単独助成として、幼稚園送迎バスの無償化を3年度からスタートさせるとともに、引き続き給食費の2割減免や幼稚園の副食費免除を実施し、子育ての負担を軽減してまいります。

次に、育児用品が購入できる「すこやか赤ちゃん応援券支給事業」と、赤ちゃんと保護者が絵本を通じて触れ合うきっかけづくりのため「ブックスタート事業」を引き続き実施し、子育て支援に努めてまいります。また、ひとり親家庭の生活安定を図るため、ひとり親の資格取得を支援する「ひとり親家庭生活安定支援事業」につきましても引き続き実施してまいります。

次に、学校教育につきましては、3年度から小・中学校における全町的なスクールバスの運行を開始するとともに、公共交通機関の定期券補助の実施により、さらなる通学支援を行ってまいります。

また、幼・小・中学校の発達段階に応じたキャリア教育の推進を基盤とし、夢の実現を図る学力の向上、豊かな心と健康な体の育成に努めるとともに、地域おこし協力隊による図書活動をより一層活発化させ、キャリア教育の基礎的・汎用的能力の形成に繋げてまいります。さらに、小・中学校においては、1人1台タブレット端末の整備が完了したことにより、国が推進するGIGAスクール構想を着実に進展させるためICTによる学習を本格化させてまいります。併せて、今年度からタブレット端末を活用したキャリア教育も研究し、豊かな創造性を備えた持続可能な社会の創り手として、未来の社会を自主的に生きる資質・能力を育成してまいります。

次に、生涯学習の充実につきましては、昨年度から実施しております「修道館大楽」を核として、歴史、民謡、健康麻雀及びeスポーツ等チャレンジの講座等を中心としながら、幅広い年代が受講できる新たな学習の場として、個々の生活スタイルや幅広い年代に適した学習機会の創出に努めてまいります。

また、子ども達が様々な社会体験学習を通して、学ぶことや働くことへの理解を深め、一人ひとりの夢を育むことを目指し、学校教育と連携した「チャレキッズ」の充実を図るとともに、青少年の健全育成と地域の教育力の向上に努めてまいります。

さらには、「町民皆一スポーツ」を目指して、いつでも、どこでも、自分の好きなレベルで、スポーツを楽しむことができるような環境の充実に努めながら、生涯スポーツを推進してまいります。

次に、芸術・文化活動の振興につきましては、優れた芸術を鑑賞する機会や町民の芸術・文化活動をより活発にできるよう自主的な創作活動の成果を発表する場の提供に努めてまいります。

また、文化財の保存活用として、国指定の棚倉城跡については、棚倉城跡保存活用計画に基づき、整備のための基本方針であります「棚倉城跡整備基本計画」の策定に取り組んでまいります。

併せまして、町内に現存する赤館をはじめとする中世城館の保存に向けて継続的な調査も進めてまいります。

このほか、歴史的建造物八槻家住宅において、文化財展等の企画展を開催しながら、本町に係る文化財の活用に努めてまいります。

第2に、「あんしん」についてであります。

まず、防犯関係につきましては、町内全域の防犯灯のLED化に取り組みます。3年度から2か年でLED灯に更新していく予定であり、3年度は、社川地区、高野地区、近津地区、山岡地区の約520基を更新し、夜間における歩行者の安全確保や犯罪の防止を図ってまいります。

次に、消防関係につきましては、第5分団第3班の屯所新築、第6分団第2班小型ポンプ積載車の更新及び耐震性貯水槽2基の整備等を計画しており、引き続き消防、防災体制の基盤強化を図ってまいります。

次に、防災関係につきましては、県において、社川及び久慈川の洪水浸水想定区域の見直しが行われたため、防災マップを改訂し、全世帯に配布するなど、危険箇所等の周知に努めてまいります。また、自主防災組織については、13団体が設立されているところですが、災害発生時等の地域防災力の要として、全行政区に自主防災組織が結成されるよう引き続き取り組みを進めてまいります。

次に、上水道及び簡易水道事業につきましては、安全で安定的な水道水を供給するため、計画的な老朽管等の更新工事や漏水調査を実施し、有収率の向上に努めるとともに、施設の統廃合計画を進め、維持管理経費の節減を図ってまいります。

次に、公共下水道及び農業集落排水事業につきましては、下水道施設の適正な維持管理及び長寿命化に努めるとともに、衛生及び住環境の向上に努めてまいります。

次に、町営住宅につきましては、安全で快適な住まいを確保するため、棚倉町町営住宅長寿命化計画に基づき維持管理及び住宅環境の整備に努めてまいります。

第3に、「すこやか」についてであります。

まず、子育て世代包括支援センターにつきましては、妊娠、出産、子育てに関する相談、情報提供や助言などを行い、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援に努めてまいります。

次に、母子保健事業につきましては、妊産婦健康診査や特定不妊治療、新生児聴覚検査費用を助成し、産後ケア事業、5歳児健康相談の実施など、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに努めてまいります。

次に、健康増進事業につきましては、特定健康診査・特定保健指導を中心とした保健

事業の推進を図り、生活習慣病の予防や重症化予防に努め、健康政策A Iを活用した健康課題の見える化、健康施策の費用対効果の測定を行うなど、P D C Aサイクルによりマネジメントの構築に努めてまいります。

次に、予防接種事業につきましては、乳幼児や高齢者等への予防接種の助成を継続し、4月以降に開始されます新型コロナウイルス感染症にかかるワクチン接種につきましては、町民への円滑な接種を実施するための体制整備に努め、発症予防と感染拡大防止に取り組んでまいります。

次に、高齢者福祉につきましては、3年度から5年度までの第8期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を新たに策定しましたので、介護予防教室をはじめとした介護予防事業や、介護保険サービスの充実に取り組んでまいります。

次に、在宅福祉につきましては、ひとり暮らしの高齢者などを対象としました配食サービス、軽度生活援助、緊急通報体制の整備などを実施してまいります。

次に、障がい者福祉につきましては、重度障がい者医療費の助成をはじめ、障害者総合支援法による介護給付や日常生活用具の給付など、精神や身体などに障がいのある方が、地域において自立した生活が送れるよう総合的な支援に取り組んでまいります。

第4に、「いきいき」についてであります。

まず、農業振興につきましては、担い手不足や耕作放棄地の増加など多くの課題があります。このような中で、国による米の生産数量目標の配分が廃止され、県水田農業産地づくり対策等推進会議による生産数量目安をもとに、産地が主体的に判断することとなっておりますので、今後も関係機関と連携を図りながら、麦・大豆等への転作や飼料用米等の主食用米以外への転換を促し、米の需給調整に努めてまいります。また、県産米の全量全袋検査については、平成27年から5年間基準値超えがないことから、2年産米から旧町村単位での抽出によるモニタリング検査に移行し実施しており、引き続き米の安全・安心に努めてまいります。

次に、多面的機能支払交付金事業並びに中山間地域等直接支払交付金事業の推進につきましては、農業・農村の有する多面的機能の維持が地域の共同活動によって支えられていることから、各地域の活動は益々重要度が増してきております。そうしたことから、地域環境の改善や地域コミュニティの活性化に、より一層努めていただけるよう引き続き活動を支援してまいります。

次に、有害鳥獣対策につきましては、イノシシによる農作物への被害が拡大している状況から、捕獲を強化するとともに、電気柵の貸出しや、イノシシ被害が多い中山間地域に対して電気柵の整備を実施しております。また、東白川地域鳥獣被害防止広域対策協議会を中心として広域的な被害防止対策に努めてまいります。

次に、林業振興につきましては、棚倉町森林整備計画に基づき、国・県補助金等を活用した松くい虫防除事業をはじめ、森林の育成や保護、景観の保持に努めるとともに、県の森林環境交付金を活用した啓発事業を行ってまいります。また、県営事業として実施しております林業専用道路整備事業については、引き続き、県に対し整備について協議を進めてまいります。

次に、ふくしま森林再生事業につきましては、3年度から5年間延長する計画を策定

し、これまで以上に事業のメリットを最大限に活用しながら森林施業と路網整備を一体的に実施し、森林の持つ公益的機能を維持向上させるとともに本町の森林再生を図ってまいります。

次に、里山保全整備事業につきましては、元年度に奥野自然活用基金を活用して整備しましたルネサンス棚倉東側山林を、自然の中で植物や昆虫とふれあえる学習の場として活用し、また、気軽に遊歩道を歩いていただくことで、健康増進の場としても活用できるよう取り組んでまいります。

次に、商工業の振興につきましては、新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、日本橋ふくしま館ミデッテや友好都市「川越市」をはじめ各地で開催されるイベントに出展し、関係団体と連携しながら町のPR事業を展開してまいります。また、各種まつり事業につきましては、東日本大震災からの復興と併せ、本町の活性化を図るため関係団体と協力・連携しながら引き続き支援してまいります。

次に、中小企業向けの商工業者経営合理化資金融資制度につきましては、融資枠を1億5千万円とし、制度資金借入時における信用保証料を5年間全額補助し、商工業者及び起業を希望する事業者に対して、金融面から支援してまいります。

次に、企業誘致につきましては、国・県などの優遇制度や、本町の優遇制度を紹介し工場等の増築や設備投資を支援してまいります。また、企業誘致推進員と情報を共有しながら、企業の進出情報やニーズを把握し雇用の場の確保に努めてまいります。

次に、雇用対策につきましては、本町が開設しております無料職業紹介所や白河公共職業安定所と連携しながら、求人、求職の相談を行ってまいります。

次に、「わくわくフェスタ事業」につきましては、県の地域創生総合支援事業補助金を活用し、新型コロナウイルス感染対策を講じながら、実施可能な内容でのイベントを検討し、産業の活性化や観光誘客などにつなげてまいります。

次に、戸中大岩平辺地対策事業により整備しております山本公園整備事業につきましては、新しい生活様式が定着しつつあり、レジャースタイルもアウトドアのニーズが高まっている状況でもあることから、多くの方々に利用していただけるよう、第一キャンプ場内に炊事・シャワー複合施設を整備してまいります。

第5に、「むすぶ」についてであります。

まず、町道の整備につきましては、社会資本整備総合交付金や国庫補助金を活用しながら、道路改良や橋梁補修などに取り組み、安全性と利便性の向上を図ってまいります。

次に、国・県道の整備につきましては、国や県に対して、道路改良や歩道整備など早期に事業化が図られるよう強く要望してまいります。

次に、治山、治水対策事業につきましては、今後も災害が頻発、激甚化することが想定されることから、国、県に対し「防災 減災 国土強靱化」事業の具体的な災害対策に向けての協議や要望を行ってまいります。

次に、タクシー利用料金助成事業につきましては、移動手段を持たない高齢者や障がい者、運転免許証返納者の利用を基本に事業を実施しておりますが、今後も関係機関と連携しながら利用促進に努めてまいります。

第6に、「きずく」についてであります。

まず、広報機能の充実につきましては、分かりやすい充実した広報紙の発行とホームページや防災行政無線、さらには、フェイスブックなどのSNSによる情報発信に努めてまいります。

次に、地方への新しい人の流れを創出し、東京圏への一極集中の是正、地方分散型の活力ある地域社会の実現を図るため、新たに創設されました国の地方創生テレワーク交付金を活用し、テレワーク拠点施設を整備してまいります。

次に、健全な財政運営につきましては、先行き不透明な経済情勢の中、限られた財源の効果的で効率的な活用を図り、収支均衡型の財政運営に努めてまいります。

次に、提出議案について御説明申し上げます。

今定例会に提出いたします議案は、専決処分の報告1件、令和2年度補正予算に関する議案9件、条例の制定及び改正に関する議案8件、令和3年度一般会計予算及び特別会計・事業会計予算に関する議案9件、辺地総合整備計画の変更に関する議案1件、辺地総合整備計画に関する議案2件の総数30件であります。

まず、当初予算関係議案についてであります。本町の3年度予算の編成にあたりましては、国の予算編成基本方針及び地方財政計画並びに県の市町村予算編成指針を踏まえ、第6次棚倉町振興計画の「住民が主役のまち」「安心で優しいまち」「誇りと愛着のもてるまち」の基本理念のもと、持続可能な財政構造の確立に努めながら、産業の振興と活性化、子ども子育て支援及びインフラの整備など、これからのまちづくりと当面する課題に対応するため、各種事業に取り組むことを基本とし、3年度一般会計予算規模は、歳入歳出予算の総額を63億4,400万円とし、前年度当初予算対比8.5パーセントの減としたところであります。歳入財源の主なものにつきましては、町税18億2,593万円、地方交付税17億7,467万6千円、国庫支出金6億5,122万9千円、県支出金4億6,736万5千円、町債は、臨時財政対策債を含めて6億2,410万円の借り入れを予定しております。

各特別会計及び事業会計についてであります。まず、国民健康保険特別会計予算につきましては、歳入歳出の予算総額を12億8,774万8千円とし、前年度当初予算対比0.9%の減となりました。また、3年度の国民健康保険税につきましては、県に納付する国民健康保険事業費納付金3億1,746万7千円をもとに算定したものであり、前年比6.3%減となる2億5,507万6千円を必要額として計上しておりますが、例年どおり6月に繰越金等の確定を待って本算定を行い、課税総額及び税率を決定してまいりますので、現時点では、暫定的な課税見込み額を計上したものであります。

なお、本予算案につきましては、2月8日に開催しました国民健康保険事業の運営に関する協議会に諮問し、原案に異議のない旨の答申を受けておりますので、御報告を申し上げます。

次に、後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出の予算総額をそれぞれ1億4,831万6千円とし、前年度当初予算対比で5.2%の増となりました。保険料につきましては、前年度と同様の均等割額が4万3,300円、所得割率が8.23%

となります。

次に、介護保険特別会計につきましては、予算総額15億1,286万7千円とし、前年度当初予算対比1.5%の増となりました。

内容につきましては、3年度から国の介護報酬単価を0.7%引き上げる改正に伴う増加、特別養護老人ホームへの入所の増加、ショートステイや訪問・通所介護等の在宅サービスの利用増加を見込んでおり、介護予防事業を今後も引き続き積極的に展開し、介護保険事業の健全な運営に努めてまいります。

次に、上水道事業会計予算につきましては、収益的収入では3億8,655万9千円、収益的支出では3億3,994万円を計上いたしました。

また、資本的収入及び支出につきましては、収入で1億9,123万2千円、支出では3億3,716万6千円となり、収支差し引き1億4,593万4千円の歳入不足となりますが、この不足額につきましては、当年度分消費税の調整額及び過年度分損益勘定留保資金並びに建設改良積立金により補てんし、運営する内容となっております。

なお、簡易水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業及び霊園整備事業の各特別会計につきましては、事業目的に沿って施設の維持管理と適正な会計管理に努めてまいります。

次に、条例制定及び改正の議案についてであります。

まず、議案第11号 棚倉町議会議員及び棚倉町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例につきましては、公職選挙法の一部改正に伴い、条例で定めるところにより、町が一定の金額の範囲内で選挙公営の対象とすることが可能となったことから本条例を制定するものであります。

次に、議案第12号 棚倉町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例につきましては、等しく医療費助成を受けられるよう「児童」の定義を児童扶養手当法に準ずるよう改正しようとするものであります。

次に、議案第13号 棚倉町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第14号 棚倉町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、3年度から5年度までの3年間の第8期介護保険事業計画による保険料率の改定を行い、現在の基準月額を200円増額しようとするものであります。

次に、議案第15号 棚倉町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、議案第16号 棚倉町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例、議案第17号 棚倉町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する

条例、議案第18号 棚倉町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、国の関係省令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、報告第1号 専決処分の報告についてであります。昨年の7月7日に棚倉町大字関口字四辻地内の町道関口一本松線において、発生しました自動車物損事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について、専決処分しましたので報告するものであります。

次に、議案第2号から議案第10号までの令和2年度補正予算関係についてであります。一般会計につきましては、歳入では、国庫支出金、県支出金、繰入金等の減額であり、歳出では、衛生費、商工費、土木費、教育費等における、各事業の確定見込みによる減額、さらには、繰越明許費の設定や地方債の追加・変更をしようとする補正であります。

その他の特別会計につきましては、主に、事務事業の確定などによる計数整理のための補正であります。

次に、議案第28号 戸中大岩平辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について、議案第29号 瀬ヶ野辺地に係る公共的施設の総合整備計画について、議案第30号 山岡辺地に係る公共的施設の総合整備計画についてであります。防犯灯のLED化に係る事業及びそれぞれ辺区域内に必要な公共的施設の整備を図るため、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」に基づき、国の財政上の特別措置を受けるべく計画を変更及び策定しようとするものであります。

以上が提出議案の概要であります。

引き続き厳しい財政状況ではあります。第6次振興計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略を継続的に進め、「人を・心を・時をつなぐ たなぐらまち」を目指して、各種施策に積極的に取り組んでまいります。議員各位をはじめ、町民の皆様には、一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、議案の詳細説明につきましては、それぞれ主管課長より説明をさせますので、慎重御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。提出議案の説明といたします。